## 重要無形文化財の指定 および 重要無形文化財保持者の認定 (各個認定)

2016年(平成28年) 7月15日、重要無形文化財として琵琶が指定され、その保持者として当会 奥村旭翠 大師範が認定された。1995 年(平成7年)に当会の山崎旭萃 宗範が琵琶界初の人間国宝に認定され、2006 年(平成18年)に逝去されて以来、この度の認定は琵琶の人間国宝として二人目、10年ぶりの認定となる。

筑前琵琶 橘流 日本橘会 専務理事、大師範 法和院 奥村旭翠

〈略歷〉

昭和48年 筑前琵琶 橘流 日本橘会 故 山崎旭萃(人間国宝)に師事

同51年 NHK 邦楽オーディション合格

同60年 筑前琵琶 橘流 日本橘会 「師範」

平成8年 大阪文化祭賞受賞

同 18年 筑前琵琶 橘流 日本橘会 「秀師範」

同19年 筑前琵琶 橘流 日本橘会 「大師範」

同20年 大阪市民表彰受賞

同27年 第36回 松尾芸能賞優秀賞受賞

